

「広域連携推進の指針(2019年度～2022年度)(素案)」の概要

現 状

く滋賀県基本構想(2019年3月策定)く

滋賀県基本構想では、基本理念として「変わらざる滋賀、続く幸せ」を掲げ、下の4つの視点で2030年の姿を描いています。その実現に向けた政策の推進に当たつての基本的な考え方の一つとして、近隣県などとの連携により、広域的課題にに対応することとしている。

- (1) 人 自分らしい未来を描ける生き方
- (2) 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- (3) 社会 未来を支える 多様な社会基盤
- (4) 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

く広域連携の必要性く

①人口減少と広域連携
愛知県を除く中部圏・北陸圏の各県で人口減少が進んでおり、本県も平成26年度から減少に転じた。人口減少に伴って起きる需要の低下に対する需要の取り込みを図る必要があります。外部需要の取り込みを寄与する交通基盤の整備や利便性向上、またインバウンド誘客のための広域連携が求められている。

く人の流れの変化と広域連携く

今後、リニア中央新幹線の開業や北陸新幹線の全線開業などが予定されており、ますます人の流れに大きな変化が起きると予想される。これらの変化を計画的、戦略的に検討し、関係する県との積極的な連携を行い、県益や県民益を確保することが求められている。

②人の流れの変化と広域連携
例えば、大規模災害への防災体制構築や鳥獣被害対策など、県境付近等で発生し、近隣県との共通の課題として連携して取り組むことが効果的な課題がある。このようないくつかの連携事業については、これまでの連携実績を踏まえ、引き続き連携を進め、より効果的な体制の構築、対応の実施を行っていくことが求められている。

広域連携推進の方向性

滋賀県基本構想「変わる滋賀 続く幸せ」の実現



く広域連携の取組方針く

解決すべき広域的な課題の性質と特徴を踏まえ、連携対象や施策の効果等を勘案し、課題の解決を図る。

く連携施策の視点く

【視点1】ひと・モノの交流活性化
空港や港湾を持つ県との連携をはじめ、県際道路や鉄道の利便性向上、滞在型広域観光を推進し、効果的な観光誘客を図る。

【視点2】近隣県との共通課題やリスクへの対応強化
自然災害や感染症、野生鳥獣害などにに対して広域で対応することにより、県単独よりも、強固な体制の構築を図る。

【視点3】事業の共同実施による効果向上
事業を広域で共同実施することにより、スケールメリットなどによる効果の向上を図る。

く連携を進めていく分野と実施方針く

【観光・文化・スポーツ】
・多様な観光資源をつないだ広域観光ルートの提案
【健康・医療】
・ドクターへリを活用したセーフティネットの充実
【環境】
・災害時ににおける広域救急医療の支援・受援体制の構築
・危険ドラッグ撲滅への取組
【公共】
・災害対応や広域ネットワーク整備
・公共交通や道路の広域ネットワーク整備
・東海道新幹線および
・リニア開業を具現えた東海道本線および
・草津線の利便性向上
【企業】
・リダンシャー確保のための国土転換数
ルート化
・災害対応や名古屋間の旅客利便性の確保
・東海道～米原～名古屋間の公共交通会社等をいたる海外への本県の魅力発信
・2025大阪万博における県内説客促進の検討
など

【危機管理】
・本県の地理的位置性を活かした広域的な応援・受
援体制の構築や合同訓練等の実施
・野生鳥獣対策の広域連携
・同様に特産物を持つ近隣県との連携や相互の
情報交換
・原生力災害に対する広域的防災体制整備
・水素エネルギー社会の形成に向け、産官学
・感染症発生の際の防疫措置の連携・体制整備、
および風評被害対策や社会活動制限等の調整
・不法投棄の根絶のための県境における
産業廃棄物運搬車両の路上検査など